

平成19年6月4日（月曜日）第2回定例会

出席議員（18名）

|     |       |    |     |      |    |
|-----|-------|----|-----|------|----|
| 1番  | 伊藤忠男  | 議員 | 2番  | 石山忠  | 議員 |
| 3番  | 辻登代子  | 議員 | 4番  | 工藤吉雄 | 議員 |
| 5番  | 杉沼孝司  | 議員 | 6番  | 國井輝明 | 議員 |
| 7番  | 木村寿太郎 | 議員 | 8番  | 嶋田俊廣 | 議員 |
| 9番  | 佐藤毅   | 議員 | 10番 | 柏倉信一 | 議員 |
| 11番 | 鈴木賢也  | 議員 | 12番 | 松田孝  | 議員 |
| 13番 | 新宮征一  | 議員 | 14番 | 高橋勝文 | 議員 |
| 15番 | 佐藤暘子  | 議員 | 16番 | 川越孝男 | 議員 |
| 17番 | 那須稔   | 議員 | 18番 | 石川忠義 | 議員 |

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

|       |                            |       |                   |
|-------|----------------------------|-------|-------------------|
| 佐藤誠六  | 市長                         | 荒木恒   | 副市長               |
| 安孫子勝一 | 収入役                        | 大谷昭男  | 教育委員長             |
| 奥山幸助  | 選挙管理委員会<br>委員長             | 佐藤勝義  | 農業委員会会長           |
| 那須義行  | 総務課長(併)<br>選挙管理委員会<br>事務局長 | 片桐久志  | 総合政策課長            |
| 秋場元   | 総合政策課<br>財務室長              | 菅野英行  | 総合政策課<br>財政改革推進室長 |
| 尾形清一  | 総合政策課<br>立地推進室長            | 熊谷英昭  | 税務課長              |
| 布施崇一  | 市民生活課長                     | 柏倉隆夫  | 建設課長              |
| 犬飼弘一  | 建設課長                       | 犬飼一好  | 花・緑・せせらぎ<br>推進課長  |
| 佐藤昭   | 下水道課長                      | 安孫子政一 | 農林課長              |
| 有川洋一  | 商工観光課長                     | 斎藤健一  | 健康福祉課長            |
| 鈴木英雄  | 会計課長                       | 荒川貴久  | 水道事業所長            |
| 今野要一  | 病院事務長                      | 芳賀友幸  | 教育長               |
| 兼子善男  | 学校教育課長                     | 高橋利昌  | 学校教育課<br>指導推進室長   |
| 工藤恒雄  | 生涯学習<br>生涯学習課長             | 安孫子雅美 | 監査委員              |
| 兼子良一  | 生涯学習<br>監査委員局長             | 清野健   | 農業委員会<br>事務局長     |

事務局職員出席者

|      |      |      |      |
|------|------|------|------|
| 鹿間康  | 事務局長 | 安食俊博 | 局長補佐 |
| 渡辺秀行 | 総務主査 | 大沼秀彦 | 総務係長 |

平成19年6月4日(月)

議事日程第3号

平成19年6月4日(月曜日)

第2回定例会

午前9時30分開議

再 開

日程第 1 一般質問

散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第3号に同じ

平成19年6月4日(月)

再 開 午前9時30分

伊藤忠男議長 おはようございます。  
ただいまから本会議を再開いたします。  
本日の欠席通告議員はありません。  
出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。  
本日の会議は、議事日程第3号によって進めてまいります。

平成19年6月4日(月)

一般質問

伊藤忠男議長 日程第1、6月1日に引き続き一般質問を行います。

一般質問通告書

平成19年6月4日(月)

(第2回定例会)

| 番号      | 質問事項                             | 要 旨  | 質 問 者        | 答 弁 者                |
|---------|----------------------------------|--|--------------|----------------------|
| 7<br>8  | 住みよいまちづくりについて<br>第5次寒河江市振興計画について | 選挙戦を踏まえて、高齢者に配慮した移動手段について<br>歴史や文化財を保護・継承するまちづくりについて<br>郷土館の運営と歴史文化ふるさと回帰事業について<br>寒河江市史(下巻 近代編)が発刊されたが、引き続き次の通史の計画と新たな企画について<br>チルドレンキュレーターズ(こども学芸員)の育成について                   | 12番<br>松田 孝  | 市長<br>教育委員長<br>教育委員長 |
| 9<br>10 | 元気のあるまちづくりについて<br>道路行政について       | 農業、農村の活性化をどう図るのか<br>市道の保安全管理と長期計画について<br>切削材のリサイクルについて   | 14番<br>高橋 勝文 | 市長<br>市長             |
| 11      | 市政全般について                         | 政治姿勢について<br>(イ)市議会との関係について<br>「せせらぎ宣言」グラウンドワークの取り組みなどで市民意識の向上に対する成果と課題について<br>行財政改革の視点から大型プロジェクトについて費用対効果を示すこと(特に最上川寒河江緑地公園整備について)<br>道路の安全対策について<br>市立病院の位置づけと整備に向けた検討の着手について | 16番<br>川越 孝男 | 市長                   |

## 松田 孝議員の質問

伊藤忠男議長 通告番号7番、8番について、12番松田 孝議員。

〔12番 松田 孝議員 登壇〕

松田 孝議員 おはようございます。

私は、日本共産党と市民を代表し、改選後初めての一般質問を行いますので、市長並びに教育委員長の誠意ある答弁をお願いしたいと思います。

最初に、通告番号7番、住みよいまちづくりについて伺います。選挙戦を踏まえて、高齢者に配慮した移動手段についてであります。

この問題については、1999年6月の定例市議会の一般質問でも取り上げたのを初めとして、これまで何度も同種の問題を提起して行ってまいりました。また、今回の市議選を通じて、その要望が根強く息づいており、その実情は選挙戦を前に共産党市議団が市民アンケートを実施した中でも切実に対策を求める市民の声が数多くありました。

この背景には、我が国が経験したことのない高齢社会に入ったということ。高齢社会に入ったということは、人口減少が生じることでもあります。山形県も2035年には推計人口は24%減少し、65歳以上の高齢者が36.3%になると言われています。本市においても、特に中山間地を中心に過疎化や高齢世帯の増加で人口減少が続いており、集落維持や生活維持が困難になってきています。

一方で、生活様式が変化したことで、都市では中心市街地が衰退し逆都市化が起きて、中心市街地に住んでいながら歩いて買い物ができる商店がなくなったことや、核家族の増加で中心市街地においても人口減少が起きています。

このような問題が相乗的にかかわり、生活圏の交通問題が市民の間で顕在化しています。こうした実態を踏まえて、地域づくり、まちづくりというものと一体のものとして新たな交通システムを構築していくべきだと考えます。そのために、今一番必要なのは、地域の実態を的確に把握することです。各地域がどういった世帯構成のうちの集まっているのか、車のない世帯がどのくらいあるのか、また通院や買い物ができない方がどれくらいいるのか、そして目的地はどの辺なのか、さらには公共交通機関からの距離など地域の実態や高齢者が求めているものを的確に調査し、高齢者の移動手段の確保という部分を検討すべきだと考えます。

この実態調査の実施と、それに基づいた総合計画を立て、新たな施策で高齢者の移動手段の具現化を図っていくべきだと考えますが、市長の見解を伺いたいと思います。

二つ目は、地域特有の交通システムを構築しようとする、今までとは違う地域交通の考え方が必要になってきます。この場合、どうしても交通事業者との利害関係が大きな問題になってくると考えます。この利害調整を行政、事業者、NPO、利用者などを含め運営協議会を設置し、交通事業者との合意形成に向け協議に入るべきと考えますが、市長の見解を伺いたいと思います。

次に、遠隔地の高齢者に対する支援について。

田代・幸生地区は、高齢社会が急速に進展し、老人のみの世帯やひとり暮らし老人世帯もじわりじわりふえてきており、車やバイクにも頼れない世帯がふえつつあるのが現状です。山間地に居住しているからといって交通手段に過大な経済負担を強いるのでは余りにも不公平であります。これらの課題解決策として、地域の交通資源であるスクールバスを生かし、教育、医療、福祉などの異分野連携による新しい地域輸送を実証をしているところがあります。地域住民にとって、医療機関や買い物に出かける手段としてスクールバスを一般住民に開放する混乗化ができればどれほど便利になるかれません。特殊な地域事情を考慮いただき、改めてスクールバスの多目的活用について検討していただきたいと思います。教育委員長の見解を伺いたいと思います。

次に、通告番号8番、第5次振興計画の歴史や文化財を保護・継承するまちづくりについて伺います。

第1点目は、郷土館の運営と歴史文化ふるさと回帰事業についてであります。

この郷土館の運営や活用については、2001年9月に一般質問で取り上げ、その後も文化財保護や振興についての問題提起を行ってきました。これまで市が実施する事業の是非や廃止、それに縮小については当局が立案して議会が承認すれば問題は発生しないとされています。

しかし、最近では、この手続だけでは市民が納得しないという事例も生まれています。今年度から郷土館の開館日を土曜、日曜とし、祭りやイベント中は無料開放するとしています。財政難と入館者の減を理由に文化にまで一律効率性を追求することは、文化の衰退につながると危惧する声が上がっておりま

す。文化遺産を系統的に収集、保存する事業は、市民の歴史や文化への関心を高め、さらには次代を担う人材を養成する場として重要になっています。こうした活動は、目先の効率性やもっただけを基準に考えれば成り立ちません。そこを支えていくのが行政の役目であり、文化活動を高めることにつながると思っております。

特に、昨年スタートした第5次寒河江市振興計画では、歴史文化の振興、文化力向上を掲げています。また、教育振興計画においても、歴史と文化を生かし新たな文化をはぐくむ人づくりを目標として目指すとしています。ところが、今回の方針は、文化行政の充実を願う市民の思いとは反対の方向に進んでいるとしか思われません。これまで多くの自治体の博物館や資料館は、予算削減されたことで展示会の回数を減らすことや規模縮小することで会館維持、存続を図ってきました。その結果、市民の文化の幅が一時的に狭まったと言われていています。最近では、これらの施設を活用し、古美術や現代美術の展示、またリクエストで出展品を決めたり、各地の会館で趣向を凝らした展示会が話題となっております。

そこで伺います。

寒河江市では、文化財や貴重な資料を郷土館初め資料館やその他の施設に分散して保存していますが、市民の目線から見て貴重なものを保存するという意識が欠けているように思われます。先人が保存してきたこれらの貴重な郷土資料を今後どのような管理のもとで保存していくのか伺いたいと思います。

また、寒河江市は、郷土資料の収集に努めるとしていますが、近ごろは個人の住宅事情や継承する子孫がないなどの理由で行政に持ち込み、保存を求める方がふえる傾向にあります。これらの受け入れ対策を含め、具体的にどのような資料を収集し、それをどこに保存していくのか、具体的な計画を立て収集に当たるべきと考えますが、教育委員長の見解を伺いたいと思います。

次に、郷土館の入館者の減少と財政難を理由に開館日を減らすとしていますが、スタートして間もない第5次寒河江市振興計画とは余りにも乖離があります。入館者が減少しているのであれば、斬新な企画展を小まめに実施するとか、その案内を周辺自治体まで広げるなど、多くの入館者を迎えるための努力を真っ先にすべきだと思います。第5次振興計画の中で郷土館での特別展、企画展の実施計画はどのように計画されているのか伺いたいと思います。

また、長岡山には郷土館や資料館があり、寒河江市の歴史や文化に関するたくさんの資料が眠っています。これらの郷土資料や文化財を活用する方法も考えてみる必要があると思います。市内には地元の収蔵等に関心を持ち研究している方がたくさんいます。それらの方々にサポートをしていただき郷土館や資料館を会場に展示、公開する事業などを展開してはどうかと考えますが、教育委員長の見解を伺いたいと思います。

次に、県を初め市町村で一般市民向けに見る歴史書として図説市史が盛んに発行されています。この図説は、単に通史の要約ばかりではなく、歴史的な図や写真を通し歴史を理解する上で大変親しみやすい内容になっています。

そこで伺います。

寒河江市史編さん計画では、平成29年をめどに寒河江市史の要約編の発行が予定されていますが、具体的な企画内容と図説寒河江市史を市民向けに発行を検討すべきと考えますが、見解を伺いたいと思います。

最後に、子供たちに郷土館や資料館、それに郷土資料を身近に見て触れてもらう。そして、その地域を支えてきた先人の歴史や文化を知ってもらう。そのために、未来を担う子供たちへの働きかけが不可欠だと考えています。

そこで伺いますが、寒河江市の教育振興計画では、地域の文化に触れる機会を提供するとして少年少女郷土史講座開設、また今年度から放課後子ども教室推進事業も予定されていますが、これらの取り組みの中で子供の学芸員の養成講座を設け、その後子供の学芸員による企画展など事業推進を図り、将来の来館者、サポーターを育成していくべきと考えますが、教育委員長の御見解を伺って第1問といたします。

平成19年6月4日(月)

伊藤忠男議長 佐藤市長。

〔佐藤誠六市長 登壇〕

佐藤誠六市長 お答えいたします。

高齢者に配慮した移動手段についてでございます。

これまで高齢者の交通移動手段については、高齢者の社会参加を促す観点から御質問をいただいております。高齢者の日常生活に欠くことのできない地域の生活交通をどのように考えているのかということでございますが、高齢者の移動手段としては、自家用車が普及している現在の状況から、本人を含め家族の運転による自家用車での移動が多いのではないかと考えられます。そのほかの手段として、JRや路線バス、タクシーなどを利用されている方がいるのではないかと考えております。

高齢者の移動手段ということですが、本市においては、JR左沢線を初め民間や公営の路線バス等の公共交通機関が市内に張りめぐらされており、市内はもとより市外への通学や通勤、観光などさまざまな目的で利用されており、移動の際の足は十分確保されているものと考えておりますことは、以前にもお答えしておるところであります。

また、本市において高齢者の地域福祉活動の増進を図る目的で福祉バスを配備し、各種行事への参加や研修など必要に応じて運行しており、社会活動に参加できるような環境づくりにも努めているところであります。

また、高齢者が病院や市内の主要施設等に行きたいときには、運転ができる高齢者であれば当然みずからが運転して出かけられるでしょうし、できない方も親族や友人、近所づき合いの中で送迎していただいている方もいるのではないかと考えております。しかしながら、どうしても行けないときや緊急で行かなければならないときなどは、公共交通機関やタクシーに頼らざるを得ない実情があるかと考えております。

以前は、家族の方などが送迎したりしていたのに、核家族化の進展や近所づき合いが減っていたり、さらに共稼ぎ家庭の増加や女性の社会参加によって、運転ができる若い世代の方々が家庭にいなかったり社会的な要因もあるかもしれませんが、以前より難しくなっているのかなと考えております。

本市においては、平成19年4月現在、65歳以上の方は1万951人となっており、高齢化率は25.2%となっております。高齢のドライバーが増加しており、交通事故防止や交通安全対策の面からも高齢者の移動手段については考慮するべきものと考えております。

現在、市民の移動手段として確保されている既存の路線バスの利用者が減少していることから、バス事業者においても厳しい経営状況にあると聞いております。

今後、便数の減や路線の変更や廃止などバス運行が見直されることも予想されますので、市内における高齢者の移動手段の確保も課題になってくると考えております。高齢者を含めた交通弱者のために、いわゆるコミュニティバスなどを実際に運行するとすると、住民のニーズがどの程度あるのか利用者の見込みを踏まえた費用対効果を十分に考えなければならないなど多くの課題があるわけでございます。

これらのことから、市内における移動手段の実態とニーズについて、老人クラブや高齢者関係団体から意見を聞いてまいりたいと考えております。

運営協議会の設置についての御質問もありましたが、このことについては、高齢者の実態把握をした上での次の段階で検討すべきものと考えております。

私の方からは以上です。

平成19年6月4日(月)

伊藤忠男議長 大谷教育委員長。

〔大谷昭男教育委員長 登壇〕

大谷昭男教育委員長 お答えいたします。

初めに、スクールバスの利用についてのお尋ねがございましたのでお答えいたします。

スクールバスは、遠距離通学の児童生徒の通学条件を緩和し、就学の機会を確保するため運行しているもので、その購入費については国庫補助制度が設けられてございます。

本市におきましても、この制度を活用してスクールバスを購入し幸生地区及び田代地区から陵西中学校に通う生徒たちの送迎のために2台を配備していることは御案内のとおりでございます。

現在の利用状況は、本来の利用目的である幸生地区及び田代地区から陵西中学校への登下校の送迎のほかに、この運行に支障を来さない範囲内で市内小中学校の校外学習活動や幸生小学校と田代小学校の合同学習、さらには幸生地区及び田代地区からしらいわ保育所に通う園児の送迎など、次代を担う子供たちのために有効活用を図っているところであります。

そもそもスクールバスにつきましては、幸生・田代地区から陵西中学校に通う生徒の登下校の送迎のためのものであり、それ以外に有効活用を図るにしてもあくまでも児童生徒の教育活動のために活用するという、あるいはそのための運行体制を常に確保しておくということが教育委員会としての基本的な考え方でございます。

路線バスが通っていない地域は、幸生・田代地区のほかにもあるわけでございますので、高齢者の移動手段という観点からの対策につきましては、本来市全体の枠組みの中で検討すべきことではないかと、このように認識しております。

次に、歴史、文化についてお答えいたします。

初めに、郷土館の運営などについて申し上げます。

寒河江市郷土館は、山形県指定有形文化財である旧西村山郡役所と旧西村山郡会議事堂を昭和58年、現在地に移築して文化財としての保護を図りながら生涯学習施設及び観光施設として活用してまいっております。

入館者の推移を見ても、開館以来過去24年間の歴史の中で、入館者が一番多かったのは開館した年の3,009人でありました。その後1,500人程度に減少したものの、4年前の平成15年ごろから1,900人前後にまで回復をし、平成16年には2,038人と開館以来3番目の入館者を得たところです。

郷土館の入館者は、近年においては増加の傾向にあると、このように分析しているところであります。そこには、特別展等の開催の充実が功を奏したのかなとも考えております。

また、年間入館者の95%は土曜日、日曜日、祝祭日、そしてつつじまつり及び特別展開催中における入館者でありまして、いわゆる平日の入館者は平均1人。しかも大部分が県外の方で市民はほとんどいないというのが実情でございます。

こういったことを総合的に判断いたしまして、ことしから開館日を土曜日、日曜日及び祝祭日、そしてつつじまつりや特別展開催中とし、学校や子供会などが利用する場合には、連絡がございましたならば平日でも対応すること、このようにしたものでございます。

次に、郷土資料の収集と管理についてお答えいたします。

郷土資料の収集と管理につきましては、先人が残したさまざまな資料の収集を行うために市民に協力を呼びかけるとともに、公民館組織などの協力を得ながら万全を期してまいりました。

また、調査の依頼を受けましたときには、市史編さん専門員が現地調査をして資料リストを作成する中で検討を加え、受け入れを進めてまいっております。

収蔵施設につきましては、郷土館及び旧児童センターを郷土資料室として利用しているほか、貴重な資料につきましては図書館の閉架書庫に収蔵しております。今後も地域の方々からの協力を得ながら、資料の収集、その保存に努めてまいります。

第5次振興計画と郷土館の企画展についてお答え申し上げます。

第5次振興計画では、21世紀を担う人材の育成の中で、郷土を愛する心を強め、郷土を誇れる人間性をはぐくむとうたっておりますので、今後もこの趣旨を実現するために、先人の業績や地域の歴史を発掘して研究をしながら郷土館特別展などを開催してまいりたいと、このように考えております。

次に、市民のサポートを得ながら郷土館を会場に郷土資料を展示、公開する事業を開催してはどうか

ということについてお答えを申し上げます。

郷土館は、明治期の建造物を復元した県指定有形文化財でありますので、設備や器具を追加することなどの現状変更が難しいなど、郷土館の活用に当たってはさまざまな制約がございます。また、そもそも展示用には設計されてございませんので、傷みやすいものや劣化しやすいものあるいは盗難のおそれのあるものの展示には適さないということもございます。

このことを踏まえて、郷土館に展示できるものは積極的に展示していきたいと考えておりますけれども、郷土資料を展示する場所は、この郷土館のほかにも市立図書館や文化センター、フローラ・SAGAE、さくらんぼ会館、公民館、学校などいろいろありますので、市内の研究者や収集家の方々から展示会の要望があった場合には、こういったところの活用も考慮しながらより効果的な展示のあり方を探ってまいりたいと、このように考えております。

次に、寒河江市史の要約編にかかわる御質問がございましたのでお答えいたします。

市史は、上巻、中巻、下巻からなるいわゆる通史を中心といたしまして、考古地理編、生活文化編、総目索引などからなる別編です。大江氏の関係資料や慈恩寺関係資料からなる資料編、そして要約編からなっておりまして、順次発行しているところであります。

要約編は、通史の上巻、中巻、下巻を要約するものでございまして、その具体的な内容につきましては、現代編の発行後に市史編さん委員会で検討することにしております。

このたび発行いたしました近代編は、写真や図録が多用されていて大変見やすいとの評価を得ております。したがって、要約編の編集においても写真や図録を多く使うような方向で検討してまいりたい、このように考えております。なお、図説についての発行計画は現在のところございません。

次に、子供たちの歴史、文化の学習についての御質問がありましたのでお答え申し上げます。

本市におきましては、昭和46年から毎年小学6年生を対象にして少年少女郷土史講座を開催しており、ことしの講座で37回を迎えます。この講座は、市内の史跡めぐりをしたり、郷土館で寒河江市の歴史を学んだり、土器づくりに挑戦したりしながら郷土の歴史をじかに見たり体験したりして知識を深めようとするものでございますが、こういった試みを本市では37年も前から行っているわけでございまして、参加した子供たちからは、大きな感動を得たとか、この講座で初めて寒河江市の歴史に興味を持ったという感想が寄せられています。こういう実績を踏まえながら、これからも講座の内容をより充実させて進めてまいりたいと、このように考えております。

また、本年度からスタートします放課後子どもプランにおいても当然郷土の歴史、文化に触れてもらうようなメニューも必要だろうと、このように考えているところでございます。

以上でございます。

伊藤忠男議長 松田議員。

松田 孝議員 第1問の答弁ありがとうございました。

交通手段ということですが、これまで巡回バスとかいろんな問題でほかの議員も一般質問でも取り上げてきています。しかし、実態として当局との、議員側との声が余りにも乖離しているような状況もあって、この問題でやはり具体的に今後実態調査をやっていかないとその方向性が見えないのではないかと、今回実態調査をお願いしたわけです。やはり今公共機関として左沢線や、あるいは他市町からの乗り入れのバスなども入っておりますけれども、実態として市民に直接利便性を図っているのではなくて、その他市町村の住民のために利便性を図っているわけですから、この寒河江市に住んでいる方が果たしてそれを非常に便利に使っているという状況ではないと私は思っています。ですから、この辺の対策として、やはり今求められている、私たちも今回の選挙で改めてこういう問題が浮上ってきていますので、この実態調査をすることによって底辺にいる人が救われると私は思っております。

運輸省の交通局あたりのホームページを見ましても、いろんな地域でシンポジウムを開いて、そしてこれらの対策を講じるように今進められております。これは全国でやっぱりそういう問題が、滞在者の交通手段を考えるということで非常に小まめに具体的にホームページなどでも提示しております。ですから、こうした対策を今の時代どこの市町村でもとっているわけですから、ぜひ先ほど市長が第1問で言われたように、やはり老人クラブとか、あと地域に入って具体的なアンケート調査をまずお願いしたいということで私は切望するわけですが、これらの対策、できるだけ廃止になる前に今の段階で具体的に進める方向で検討をお願いしたいと思いますけれども、この辺について具体的に市長の見解があればお聞きをしたいと思います。

そのことによって、事業者とのいろいろなかかわり、これもやはり交通局あたりの情報センターあたりでも具体的にいろいろホームページでも公開されています。ですから、これらの勉強も含めて実態を調査して、そして昨年10月からですか、自家用車を使ってボランティアをする有料運送をすることも認められるようになっております。ですから、この辺も含めて改めて高齢者の移動手段について具体的に総合計画を立てる、そういう方向に進んでいただきたいと思います。これについても具体的に市長から見解があれば伺いたいと思います。

次に、高齢者のかかわりで、教育委員会で使っているスクールバスの問題ですが、今回の答弁もこれまでとほとんど変わらないですが、具体的に、今スクールバスが通っていますけれども、私は特別スクールバスに混乗させてもらいたい、相乗りをさせてもらいたいという要望なんです。改めて車を、時間帯を設けて何便か出してもらいたいという要望ではないんです。この地域も非常に高齢化、高齢社会に入っているために、非常に足がなくて遠慮しながら近所の人に頼んだり、あとは買い物に行くときに高齢者同士で相乗りをしていく。こういう実態でありますけれども、大変実態としては厳しいわけです。

そして、今高齢化が進む中で、高齢者が運転免許証を、ずっと乗っている人もおります。もう白岩あたりでは95歳になっても車運転している方もおります。やはり交通手段がないからそういう実態なんです。ですから、交通手段が確保されれば、私は免許を返上してもいいという方もおります。やはり家族もそうすれば安全なわけですから、特に田代・幸生地区についてはこうした対策、混乗化ができれば白岩地域の住民と交通手段としてはほぼ変わらないわけですから、その地域まで輸送してもらおう。これが今全国でやっているわけですから、何でこの目的、児童生徒のための目的で運行しているからと言いますが、ほかの地域は住民も含めてやっているわけなんです。このことを考えれば、寒河江市でなぜやれないのか。どこが問題あるのか。実際教育委員会としてこれまで児童生徒とありますけれども、幼児までも移動を始めていますよね。これこそいろんな矛盾考えれば、何で児童生徒のために目的を持ったバスが幼児のために移動手段に使っているのか、非常に疑問あるわけです。

前回のこのスクールバスの手段についていろいろ話した中でも、やはり危険度が高いとかいろいろ言っていたわけです。それを撤回して幼児を乗せて、ただ添乗員はつけています。ですが、そういう中に混乗させること、これは私は住民感情として不可能ではないと思います。この辺について、やはりもう少し柔軟に対応できる。特別この地域の人だけをバスに乗せるというのは、非常に矛盾というところがあるかもしれません。しかし、今、田代・幸生地区の幼児を移動する手段として実際は無料で送迎しているわけです。

逆に、白岩、その周辺の保育所のバスの運行については保護者から料金を取って運行しているわけです。こういう矛盾が今地域でも非常に多くなっているんです。だから、この辺の問題と絡めて、やはりその地域が距離的に一番かけ離れている地域です。ですから、この辺もう少し具体的に柔軟に対応する。そして、ほかの自治体がやっていることを見て運行をする考えをお願いしたいんですけれども、この辺について再度お伺いしたいと思います。

次に、郷土館の運営についてでありますけれども、今回財政難あるいは入館者が非常に少なくなっている。その理由としていろいろ挙げていますけれども、実際はこの運営に当たって寒河江市が余りにも努力をしていないということが一つあります。

天童市の実態なんか見ますと、毎年十数回の企画展を実施しております。そして、その実施の内容をやはり春先、4月に各市町村にその事業、企画展の内容などを全部載せて、こうして展示しているんです。そして、企画展の内容もいろいろ盛りだくさんなんです。

それを寒河江市では、今振興計画の中で企画展をどうするのかというと、全然ないんです。今年度の事業もないんですか、計画が。普通であれば、4月あたりに情報を公開して市民に理解してもらうためにいろいろチラシなどで宣伝する。あるいは、企画展を次々に立ち上げる。そういうことをやはり担当課では具体的に考えていくべきだと思っております。

確かに、郷土館は郷土館そのものの保存が一番大切なんですけれども、当初からこの施設の目的は、展示施設として位置づけてやってきたわけです。その間で、入館者が、先ほどありましたけれども3,000人を当初は超えた。現在はだんだん減って1,400人ぐらいですけれども、実際その企画展をすれば人が集まるというのは分析結果見ても出ているんです。やはり企画展をしたり、あるいはつつじまつりなどには非常に来館者が多いわけです。そのことを考えれば、企画展を実施するのが一番入館者をふやす一つの手段だと私は思っております。そのために、やはり当局だけでできないのであればいろんな人からサポートをいただいて、そして企画展をして、そしてこの郷土館でのいろんな歴史的なことを堪能させるような施設に持っていくのが担当課の役目だと私は思っております。

年間の予算的な問題もありますけれども、しかし今回今まで郷土館の管理運営をするためにあった金をほかに回すというか、このふるさと回帰事業に回すようなことをやったわけですけれども、この歴史、文化についての総体的な予算は変わらないようなんですけれども、実際にはこの施設をやはり見学者に対し企画展をやって広めるというのがその目的なわけですから、最初にそこを重点に置く必要があると思います。その目の前にあるやつを具体的に展示して、そこで初めていろんな郷土関係の公開になるわけですから、そこを最初に私は重点を置いてやってもらいたいと思うんです。

その中で、この回帰事業なんていうのは、各地域で独自でやれる一つの手段だと思います。その指導は、逆に公民館あたりが主体となって事業を進めれば十分可能だと思います。特別予算枠を設ける必要は私はないと思います。ですから、その辺についてまた教育委員長の見解を伺いたいと思います。

以上で2問を終わります。

平成19年6月4日(月)

伊藤忠男議長 佐藤市長。

佐藤誠六市長 第1問に答弁申しあげたとおりでございますが、まずは老人関係者の団体やら、あるいは老人の声をまず聞いたり、あるいは調査したりしたところからスタートしなければならないのではないかなと、こう思っております。

御案内かと思えますけれども、以前にも田代にいわゆる乗合タクシーですか、そんなものを走らせたときがあるわけでございますけれども、結局利用する人がいないということで取りやめになった経緯がございますし、ほかの団体におきましても空気を乗せているのではないかというような声も聞かれるわけでございますので、十分調査しなければならないなと、このように思っております。

ただ、以前とはやっぱり交通手段といいますか、高齢者の利用というようなことが違ってきていることは確かでございますから、その辺のところも十分調べあげて対応していかなければならないと、このように思っております。

加えて、民間の事業者の路線バス等々のこともどうなるのかというようなこともこれも一つの判断の材料になるかなと、このように思っておりますので、その辺のところを十分調べあげた中での対応というものが出てくるだろうと、このように思っているところでございます。

平成19年6月4日(月)

伊藤忠男議長 大谷教育委員長。

大谷昭男教育委員長 大きく2点御質問ございました。

一つは、スクールバスにかかわる問題です。

もう一つは、歴史、文化です。広く歴史、文化にかかわる問題でございました。

基本的なことは、考え方の基本になることは、先ほど第1問で申しあげたとおりです。御理解いただけたのではないかというふうに思いますが、あとは具体的な姿ですので担当の方でお答え申しあげますけれども、このたび策定いたしました振興計画の中に文化、歴史についてちょっと私の方からお答え申しあげたいと思います。

寒河江市の振興計画の柱であります歴史、文化、私たちも当然そこを受けながら振興計画を策定していったわけでありまして、そもそも歴史といい、文化といい、その資料とかそういったものは、やっぱり物によってはその場にあって意味があるというのが随分あるわけです。1カ所に集めてそこにイベント的にやるという方法もございますけれども、私たちは、その場にあつての歴史、その場にあつての文化、その場にあつての生活文化といったものの視点をやはり大切にする必要があるだろうと。寒河江市にはたくさんそういうものの土壌がございます。ある市の中の、町の中の家並みも一つでしょう、身近なところでは。それから、あるお寺、ある神社のたたずまいも一つの文化遺産だと思います。私たちは、そういうものを特性を生かしながら、それをどうネットワーク化するかということがこれからの文化資料、文化の生かし方ではないのか。文化というか歴史資料の生かし方ではないのかというふうに思います。

大変かもしれませんが、やっぱり学習する場合に、その場に行つてたたずまいの中で、それを五感の中で感じ取っていくという側面を私たちはあの振興計画の骨格にしたところであります。具体的な形を示しているところありますので、ネットワーク化を進めますという形で出しております。これは将来にわたつて考えなければならないことだろうなというふうに思います。

以下、2点についての具体的な姿は、それぞれ担当の方から答弁させます。よろしく申し上げます。

平成19年6月4日(月)

伊藤忠男議長 兼子学校教育課長。

兼子善男学校教育課長 スクールバスの具体的な利活用についてという内容につきましてですけれども、議員の方からは相乗りとか混乗というふうな考え方、やり方等いろいろございましたけれども、これらにつきましては1問でお答えしましたように、そういう利活用含めまして市の全体的な枠組みの中で検討していくべきものと考えているところでございます。

以上です。

平成19年6月4日(月)

伊藤忠男議長 工藤生涯学習課長。

工藤恒雄生涯学習スポーツ振興課長 それでは、お答え申し上げます。

まず、郷土館につきまして利用者の減少と財政難から開館日を変更したという御指摘がございましたが、このところについて再度申し上げます。

先ほど委員長が答弁いたしましたとおり、郷土館の入館者につきましては、近年はむしろふえているというとらえ方をしております。昨年はつつじまつりの天候等の関係から入館者が若干減少いたしました。その以前、6年間ぐらいはずっと2,000人から1,800人ぐらいで推移をしてきております。

そんなことで、開館日の変更につきましては、利用者の減少、財政難、そういったことで判断を行ったものではなく、先ほど委員長が申しあげたような根拠で総体的に判断を行ったものでございます。

また、企画展はないのかという問いでございますが、私どものPRが下手なのかもしれませんが、毎年企画展につきましては開催しております。本年度につきましても、市史の近代編に掲載しました写真を使いながら企画展を行うということで今準備を進めております。内容がまだ固まっておりますので発表をしておりますが、そういう準備を進めているところでございます。

なお、御存じのとおり、郷土館、非常に展示スペースに制約がございます。また、昨年も油絵を飾ったわけでございますが、南側、西日、そういった光が差す。また、会場が狭く非常に絵画を見るには距離がとれないとか、またそこに至る階段が非常に急でお年寄りについては細心の注意を要するとかいろいろ制約がございます。そんなことで、我々の方につきましては、そういった企画展を図書館のロビーなどでも毎年開催しているところでございます。本年度も6月19日から「菅野多治兵衛家の足あと」ということで昨年御寄贈いただいたものを使いながら特別展を開催する予定でございます。

近年、自宅を増改築する。また、市民の歴史、文化に関する熱意の盛り上がりを受けまして、市民の学びに役立ててほしいというような、そういう市民の協力の盛り上がりを感じております。受け入れ、保存、そして活用に万全を期してまいりたいと思っております。

平成19年6月4日(月)

伊藤忠男議長 松田議員。

松田 孝議員 いわゆる幸生・田代地区のこのスクールバスの移動手段については、もう少し全体の中で、枠組みの中で検討していくんでなくて、そこにあるバスをもう少し活用を含めて考えて検討していただきたいと思います。

やはり簡単にこれは乗せられると思う。あしたから乗せますと言ったら乗せられると思う。そういうことを先に今やってもらわないと困るんです。ですから、いつ具体的にこの総体的な枠組みの中で検討していくのか。その時期をお聞かせ願いたいと思います。

あと、郷土館の活用について、だったら実際土曜、日曜でもお客さんが来ない場合、結果的に閉館となる可能性がありますよね。そのことも含めて具体的な、もう少し企画展を何回か、あの場所で、ほかの地域でやるのはいいです。郷土館を維持するためにももう少し、そして今観光PRもいろんな形でやっているわけですから、やっぱり急に来館者が訪れたとき困るようではならないと思います。ですから、それらの対策、社教とか商工観光課あたりで具体的にどのように進めていくのか、お聞かせを願って私の質問を終わります。

平成19年6月4日(月)

伊藤忠男議長 学校教育課長。

兼子善男学校教育課長 高齢者の足につきましては、1問目でも市長、さらには委員長の方からお話ありましたように、幸生・田代地区だけではなくて地域的に市全体の中でこういう不便を来している地域があるというふうなことのお答えがありましたので、そういう中でいつごろというふうな時期の枠組みの検討の時期の問いでございますけれども、これにつきましても調査検討するというふうな中で、スクールバスについても検討してまいりたいというふうになるかと思えます。

平成19年6月4日(月)

伊藤忠男議長 工藤課長。

工藤恒雄生涯学習スポーツ振興課長 郷土館につきまして、土曜、日曜も人が少なくなれば閉館するの  
かということですが、現状においては大勢の方に入館していただいておりますので、そのよう  
な想定をしたことがございません。

また、企画展につきましては、教育委員会の人的な体制の問題もございます。また、企画展を乱発し  
質を落とすというようなことも本来でないというようなことで、現在の持っている資料、そういったも  
のの十分な活用という観点を踏まえながら現状のような体制で企画展を実行してまいりたいと思ってお  
ります。

## 高橋勝文議員の質問

伊藤忠男議長 通告番号9番、10番について、14番高橋勝文議員。

〔14番 高橋勝文議員 登壇〕

高橋勝文議員 久方ぶりの一般質問となりました。緑政会の一員として、また質問に関心を持つ多くの市民の声を代表いたしまして、以下、質問をいたします。

通告番号9番、そして10番。

まず、元気のあるまちづくり、農業、農村の活性化をどう図るのかについてお伺いをいたします。

本年、集落営農元年、そのように言われております。寒河江市に18の集落営農組合が誕生いたしました。組織の発足まで加入する生産者から不安の声があったものの、幾度となく開催されました会議、そして座談会、不安解消がなされ、この春から稼働している現状であります。

不安の声の一つは、営農計画に基づいた共同活動の範囲。もう一つが、経理の一元化でありました。さらに、つけ加えるならば、米の生産調整の完全達成、そして転作作物の栽培者とのかわりでもありました。

品目横断的経営安定対策のねらい、趣旨は、水稻を基幹作物とした認定農業者の育成もあったはずであります。大宗集落営農組織に組み入れられたようであります。このことが将来どのような結果になるか甚だ疑問とするところではありますが、そのようにしかならない制度上のひずみ、農業、農村の実態であろうと判断するとき、是が非でも集落営農組合の組織の体制強化を早期に図らなければならないと思う次第であります。

そこでお伺いをいたします。

集落営農組織の要件として具備しなければならない一つとしての組織の共同活動について、今後市としてどのように対処すべきと考えているのか。例えば、共同活動における施設などについての支援をどのようにしていくつもりなのか。

また、経理の一元化についてであります。単位組織としての対応は不可能との意見から、JAで代行するようになったようであります。加入者から10アール当たり300円などで賄うとの方針であります。それらは暫定的な対応であろうと推察されます。平成22年度までに一定の方向づけが、法人化が求められると判断いたしますが、市としてどのような仕組み、体制を考えているのか。

集落営農組織設立以前に発足しましたのが農用地利用改善組合であります。この組織強化こそが寒河江型農業の確立のためには最も重要な組織と考えております。農用地利用改善組合の位置づけをどのようにとらえているのか、また、支援するつもりなのかをお伺いいたします。

続きまして、10番、道路行政についてであります。

一つ、市道の保安全管理と長期の計画につきまして、市道の延長は毎年延び、そして本市における市道の延長は約300キロメートルとなっております。市道の大半はアスファルト舗装、その舗装も劣化している箇所が目につくところが多いように私は感じております。

当局におきましては、緊急性を有する箇所からオーバーレイやパッチングなど対応しているようですが、10年間ぐらいの長期計画を設定し計画を持って整備すべきと思いますがいかがでしょうか。

あわせて、市道にかかる橋、ブリッジ、これについてであります。耐震対策をどのようにする考え方なのか、お伺いをいたします。

2番、オーバーレイを繰り返し実施してまいりますと、側溝との段差が出てまいります。自転車や歩行者が思わぬ事故、例えば転倒することもあります。よって、切削しなければならない市道も見られると思っております。その材を農道などヘリサイクルするような方策を、市におきましてもすべきと考えております。いかがでしょうか。

以上で第1問といたします。

伊藤忠男議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は、午前10時55分といたします。

休 憩 午前10時39分

再 開 午前10時55分

伊藤忠男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤市長。

〔佐藤誠六市長 登壇〕

佐藤誠六市長 お答えいたします。

全農家を対象とした農業政策から、意欲と能力のある担い手に限定した品目横断的経営安定対策等の農政改革が平成19年4月から始まったことは御案内のとおりかと思えます。

これを受けて、本市では平成17年から関係機関、団体で構成する寒河江市経営所得安定対策推進班を組織してこの対策に対応してきたところであり、その結果、平成19年3月末までに18の集落営農組織が設立され、現在国に対しての加入申請の準備作業を進めているところであります。

さて、集落営農組織の共同活動について今後市としてどのように対処するかとの質問であります。共同活動として現在行われている主なものとしたしましては、土壌改良剤の共同散布でありますとか、水田への航空防除などです。集落営農組織では、さらに品目横断的経営安定対策で定める基幹産業、水田であれば田起こし、耕起、代かき、田植え、稲刈り、脱穀等を組織で受託し共同活動を行うことになるわけですが、個々の作業の実施に当たっては集落営農組織の中で十分な話し合いを行っていただきたいと思います。

次に、共同活動に対する支援でございますが、共同活動を実施する上で必要となるライスセンターの整備につきましては、市内各地区で整備が計画されており、平成18年度には三泉地区と田代地区にライスセンターが建設され稼働している状況であります。さらに、平成19年度、今年度には西根宝地区、高松地区、清助新田地区、谷沢地区にミニライスセンターの整備を進めており、石持地区、平塩地区では既存のミニライスセンターの規模拡大を計画しているところであります。

また、農業機械等についても、今年度三泉地区で水稲直まき機械1台の導入を計画しているところであります。

これらの施設整備等を実施して農作業の効率化を図っていくことは、農業者の高齢化や後継者不足に直面している現状と集落営農の推進を勘案すれば極めて重要なことだと思っているところであり、今後これらの施設整備について要望等があれば国の補助制度を活用して支援していくとともに、有利な資金の貸し付け制度等もありますので、これらの活用を含めて支援してまいりたいと思っているところであります。

それから、集落営農組織の法人化に向けてどのような仕組み、体制を考えているかとの質問ですが、法人化となりますと集落営農組織の経営の安定と採算性が重要であります。そのためには、付加価値の高い米づくりや農地利用集積による作業効率の向上、農作業機械への過剰投資を抑制して生産コストを軽減し収益性の向上を図ることが大切であると考えております。しかしながら、集落営農組織はスタートしたばかりでございますので、集落営農組織の運営基盤の強化を図ることから始めなければならないと思っております。

このため、本市におきましては、品目横断的経営安定対策加入促進事業費補助金として10アール当たり50円を交付し、組織運営のための支援を行ってまいります。

また、農協においては、農協の各支所に専任の職員を配置し経理の一元化の窓口等となり、さらに各支所ごとに農協の理事1名ないし2名を地域営農アドバイザーに委嘱し集落営農組織を支援していくことにしております。

さらに、広域農業活性化センターでは、認定農業者や集落営農組織などの担い手に対する施策の集中化、重点化を進めるために、今年度担い手アクションサポート事業を導入し、活性化センター内に総合窓口を設置して農地、農業用機械施設の集約化と支援事業の活用、集落営農組織の担い手ネットワーク組織の設立、集落営農組織の運営、経営管理などのステップアップ、集落営農組織を支える人材の育成と確保、リーダー研修会などに対する支援活動を実施することにしており、認定農業者や集落営農組織の経営体質の強化に努めていくことにしているところでございます。

いずれにいたしましても、今後集落営農組織活動を進めていく上で、18の営農組織それぞれにさまざまな問題、課題等が出てくるものと思われまますので、それらの状況を見きわめながら関係機関、団体で構成している寒河江市経営所得安定対策等推進班を中心に農協、広域農業活性化センターと連携し、法人化に向けての仕組み、体制づくりを進めていかなければならないと思っております。

次に、農用地利用改善組合の位置づけをどのようにとらえているかということの質問がございました。御案内のように、農用地利用改善組合の目的は、一つ目には農用地の効率的かつ総合的な利用を図るための作付地の集団化、二つ目には農作業の共同化などを促進することによる農作業の効率化、三つ目

には認定農業者や集落営農組織に対するとおの農用地利用の集積等を実施するものであります。

この農用地利用改善組合は、各地区に、御案内のように九つあるわけでありましたが、各地区の農用地の効率的な利用を図るための調整を行うことは、果樹と水田の複合経営が主体となっている本市の農業振興を図っていく上で、極めて重要な役割を果たすものであると思っております。

そのため、本市では農用地利用改善組合の利用調整機能の強化による集積の促進を図るとともに、農用地利用改善組合活動交付金を一組合に対して3万円交付することにしており、また農協におきましても各支所に農用地利用改善組合の窓口を設けて、農用地利用の調整を図っていくこととなっております。

今後におきましても、市農業委員会、農協等関係機関と連携をとりながら農用地利用改善組合の農用地利用調整機能の強化を図っていかねばならないと思っております。

次に、道路行政について何点かの御質問がございました。お答えいたします。

市道の保全管理と長期計画についてであります。本市の市道はことし4月1日現在で723路線で延長は314.6キロメートルとなっております。市道の管理につきましては、道路パトロールを実施しながら危険箇所の有無の確認を行い、簡単な道路の穴埋め等の補修については、その都度対応しております。

また、道路の損壊箇所や水道の漏水、廃棄物の不法投棄などにかかわる情報というものを広く提供していただくため、平成13年11月に市と市内の郵便局、それからタクシー会社、新聞専売所とで覚書を取り交わし情報をお願いしているところであります。これらの情報や地域住民の方から連絡があった場合は、現地を確認し状況を把握しながら、軽微なものについては即時対応しているところであります。

市道管理の長期計画についての御質問がありますが、道路の維持管理は現在のところ毎年3カ年ローリングの実施計画の中でお示しいたしまして、安全性と緊急性を考慮しながら実施しているところであります。これからは、現在ある道路施設を最大限に活用するために、壊れてから修繕する対症療法型といいますが、そういう管理から、壊れる前に計画的に手当てを行うことにより、道路施設の更新時期を延ばす予防保全型の管理が必要であると考えております。

これまで道路維持工事に対する国の補助制度はありませんでしたが、道路整備などの複数事業と組み合わせることにより、道路舗装や修繕なども可能となる制度も出てきているようでございます。予算上のこともありますので、国の補助制度を研究しながら長期計画の策定について検討してまいりたいと考えております。

また、市道にかかる橋に対する耐震対策についてでございますが、市道橋梁台帳には長さが2メートル以上の154の橋が記載されております。このうち耐震対策については、長さが15メートル以上の橋が対象となっており、本市の場合14の橋が該当する現状にございます。これらの橋の耐震対策につきましては、橋の健全度調査が必要となり、国土交通省が本年度に創設した橋の修繕計画を策定する際に補助する長寿命化、長もちする長寿命化修繕計画策定事業により策定いたしまして、耐震対策を必要とする場合は国の補助制度を研究しながら今後検討してまいりたいと考えております。

次に、市道の側溝との段差解消のための既設舗装の切削についてでございます。

御質問にありましたように、舗装補修のためオーバーレイを何回か実施しますと、徐々に側溝との段差が出てくるものでございます。本市では、これまで上下水道工事等の事業が予定されている箇所ではこれにあわせ、また緊急を要する箇所につきましては単独による舗装工事により、既設の舗装を撤去し新たな舗装を行い段差等の解消を行ってきているところでございます。

市道舗装の切削は、切削機械の作業幅などの関係から2車線程度の道路に限られておりましたので、これまで実施してきていないところでございます。近年、小型の切削機械も出てきているようでございますので、今後この方法を取り入れることも検討してまいりたいと思っております。

また、その場合に発生する切削材につきましては、当然リサイクルとして未舗装の市道や農道の舗装へ使用し、有効利用を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

平成19年6月4日(月)

伊藤忠男議長 高橋勝文議員。

高橋勝文議員 丁寧なる答弁まことにありがとうございました。

今市長の方から答弁あった中でありますけれども、今回、品目横断的経営安定対策、これにつきましての申請は組織が18、今話あったとおりであります。そして、認定農業者が1名と。このような今の予定のように聞いております。

その中で、私個人的な判断の一部ある中でありますけれども、品目横断的経営安定対策、この事業そのもののねらいは、大規模農家、担い手の育成が大儀であって、極端に言うならば、それができない環境の地帯、これらが集落の組織経営体、極端に言うならばということと言いますけれども、言うなればそのような方向づけになるであろうと、このように私は理解をしていた中であります。

ひとつ今回は、集落18の組織の中で本事業に取り組むような方向づけになっておりますけれども、今後は担い手、本来の個別の担い手、これらを育成するような方向づけを考えていきませんとさまざまな課題が出てくるのかなと、このように私懸念しているところであります。

集落営農をやっていかなければならないいろんな制度上のひずみ、第1問で申しあげましたけれども、ひずみもあってこのようにしかならなかったことは十分に私も理解しますけれども、できる限り個別の担い手の育成、これらに今後力を注いでいってもらいたいもんだと、このように思っております。

米も、昭和40年ころは1人当たり消費量118キログラムあったと、このように記憶をしています。現在は、大体61キログラムから62キログラム、農水省の調べではなっているようです。ここ10年間ぐらいずっと1人当たりの米の消費量を見てまいりますと、600グラムぐらいずつ減っているというような状況。そして、消費量の減少と相まって人口の減少、例えば寒河江でも2050年、3万7,800人というような県の資料も出ています。西川町なんかは、2050年、1,622人というような数字も出ていたことも実態であります。

よって、総じて米につきましては生産過剰、これはエンドレスだと。そして、生産調整もエンドレスだと。このように私は当初から予想をしておりました。そういう中で今回の品目横断的経営は、米と大豆が寒河江では該当になってまいります。すべてがこの事業に入るわけではないということですので、ひとつその辺を十分承知だと思っておりますけれども、その辺のことを十分に考えながら、行政としましても指導していく必要があるのではなかろうかと、このように思っております。

そして、オーストラリアとの経済連携協定なども今問題視されておまして、とにかく米のコスト低減をいかに図るかが近々の課題と私は思っております。

先ほど、市長から答弁で、集落の施設につきましては要望にこたえてできる限り国とか県とか、さらには融資制度、制度資金を活用した中でのものについて支援をしてみたいと、このような話がありましたので、今後さらに集落でもいろんな施設の需要が見込まれると思っております。迅速にその辺対応してもらいたいと、このように思っております。

法人化の関係でありますけれども、法人化は目標年次には必ずしなければならないという今の制度上の要件になっております。今回はいろんな部分で調整を図った中で、税金の納入までは至らないと思っておりますけれども、平成23年以降は必ず法人の課税対象組織に私はなってくると思っております。組織の法人税は、収支がゼロであっても、マイナスであっても、私は課税の対象になると、このように理解しております。集落営農組織が不採算性であったというようなことにならないような一つの方向づけを、今いろんな分野で考えていると思っておりますけれども、その辺も法人税の課税対象に必ずやなるということも理解しながら、今後集落の指導、経理面での指導を惜しみなくひとつやってもらいたいもんだと、このように要望を申しあげる次第であります。

農用地の利用改善団体、組合でありますけれども、寒河江型農業を推進するためには、この農用地利用改善団体の果たす役割は最たるものだと私は思っております。ここに農業委員の会長である佐藤会長もいて、いろんな分野で組織、そして個別に農業委員みずから足を出向いて相談に乗って、そして組織及び個人対応していることも十分承知であります。コスト低減のためにはなるべく集約された団地で、そして農地で作業をすることがコスト低減の第一歩だと、このように思っており、それにつきましては9組織、今ありますけれども、おのおの組織に市の方で財政的な支援をしていると思っておりますけれども、さらなる話し合いの場、そういう場が常にとれるようないろんな部分での支援をさらに期待したいと、このように思っております。

ここで一つだけ質問させていただきます。

集落営農の組合のモデル集落につきまして、ひとつ考えているのかどうか。18の集落営農の組合があります。モデルをつくってそれらを強力に指導しているんな部分で支援して、それらのモデルが後ろに続く方を誘導するような一つの方策、考えているのかいないのか、そこ1点、2問目でお尋ねをいたします。

道路行政でありますけれども、市長から答弁願った中であります。私どもいろんな町とかに視察なり勉強なりに行きます。その中で、車中であれ散策であれ、この町いいな、この町大変だなという第一印象はどこで見るかという、一つは道路、きれいな道路。そして、花とか緑とかそういうような環境がいいと、ああこの町はいいんだと。市長初めみんな市民頑張っているんだと、そのように私は受け取りをいたします。

よって、いろんな部分で検討するというような、舗装の劣化につきまして国の制度なりいろんな部分を使って対応する、そのような検討をするというような答えでありましたけれども、美しく、そして豊かで、さらに元気なまちづくり、これらが第5次振興計画のモットーだと思っていますので、市民も、それから寒河江に来るいろんな方々、寒河江はすごいなと。112号線沿いにもフラワーロード等がある、中に入ったら道路ガタガタするようではどうも印象悪いと、このように私は感じておりますので、できる限り計画を組みながら、3カ年の計画、ローリング等あると思いますけれども、できるだけ早期に計画をつくって、例えば300キロの市道だとすれば、20年間耐用年数あれば毎年15キロくらいずつちゃんとした整備をしませんと均衡のとれたまちづくりには該当にならないと、このような気がしますので、その辺ひとつ前向きに検討してもらいたいと、このように思っているところであります。

3月の議会も、そして過般の臨時議会でも道路でいろんな事故が発生したと、このような報告が専決でなされました。できる限りそのようなことのないように、この前の議会でもパトロールを実施してその辺つつがなく防止に努めたいと、このような答弁もあったようでありますけれども、そういうことの起こらないような今後の道路行政をひとつみんなの知恵を出し合って、いろんな方策あると思いますけれども、出し合って事故のない明るいまち、安心して歩ける、安心して通行できる、車社会でありますので、そのように努力してもらいたいもんだと。

橋の方はわかりました。なるべく橋は耐震について国、県とも調整しながら、14のブリッジあるようであります。それ以外のメーター未満の部分のある橋もあるようでありますけれども、とにかく寒河江は橋で形成されているまちだと思っております。いい面もありますけれども、また悪い面もあると、大変な部分もあるということで、橋の耐震につきましてはなるべく早目に調査検討、県、国とも協議しながらやってもらうようお願いいたします。

あわせて、切削材の農道に対するリサイクル、農道の方も聞きますと市の管理の道路延長、そして改良区の農道の延長、合わせますと250キロくらいあるんだそうです。それに最上堰の農道もあるということで、250キロ以上の農道があると。そのうち未舗装の道路につきましては185キロくらいあるというような資料があるようであります。非常に農道も舗装になっていない道路が多く寒河江市にはあるという中で、農林行政もなかなか厳しくて砂利の予算も毎年減額の方向にあるようでありますので、有効活用を図るような考え方をさらに持っていただくように要望申しあげて2問といたします。

平成19年6月4日(月)

伊藤忠男議長 佐藤市長。

佐藤誠六市長 集落営農のみならず、個別の農家を大切にしなければならないのではないかと、こういう御意見のようでございます。

これまでも市といたしましては、御案内のように認定農業者の計画を承認しまして、農業者の意欲ある農家を育成するということには力を入れてきているわけございまして、県内でも認定農業者の数はトップクラスにあるのではなからうかなと、このように思っております。ですから、そういう認定農業者と、それから対策で打ち出しているところの集落営農というようなことの二本立てというようなことになるわけでございますけれども、それらをうまく農業に専念するところの農家あるいは集落というようなものを十分にらみ合わせながらやっていきたいと、このように思っております。

それから、農用地利用組合には、先ほども申しあげましたように、市といたしましても3万円の補助を出してその育成強化をやっているところでございます。

また、戻りますけれども、法人化につきましては、1問でも答弁申しあげましたように、推進班というようなものを関係団体、機関と一体になりまして、これを法人化になったときに憂いを残さないように、問題を残さないようにしてまいらなければならないなど、このように思っております。

それから、モデル事業でございますけれども、今年度につきまして農業活性化センターが担い手アクションサポート事業、先ほども申しあげましたけれども、それを実施することになっているわけでございますので、集落営農組織の中心となる担い手農業の育成、確保、それから作業効率化、コストの削減という面での生産性の向上という面からいいたしても必要なことなわけでございますので、三泉地区をモデル集落ということで選定いたしまして、担い手の農地集積活動、それから担い手同士などの交換耕作の実践計画とか、あるいは機械施設の集約化計画などの策定というようなものを実施していかなければならないのではなからうかなと、このように思っているところでございます。

それから、道路の問題でございますけれども、寒河江は道路が整備されている方だろうと思っておりますし、また美しいまちだろうと、このように考えておりますけれども、道路の整備という時代から今度は保全管理という分野が非常に強くなってくるだろうと、こう思っております。これは道路のみならず箱物といいますか、施設分野でもそういう方向が、築造されてから半世紀近くもたっておりますとそういう分野に力を入れなければならないだろうと、このように思っていて目を向けていかなければならない時代に入ったのかなと、このように思っております。

それから、道路パトロールも、先ほども申しあげましたように、何団体かと、機関と締結しまして情報を提供していただくようお願いしているわけでございますけれども、まずこれまでの実績を見ますとほとんどないのが実態でございますが、これからもお願いしている、締結している団体、機関と会議等々を持って、皆さんの道路だというような認識をお互い共有することによって情報を提供してもらおう。市といたしましては、市のパトロールもありますけれども、目のつかないような分野が出てこないわけではございませんので、細かい広い目で見てそれに対応していこうと、このように思っております。

それから、切削材の農道への利用につきましての御意見もございましたが、これは土地改良区とか、あるいは農道のいろいろな管理者等々と話し合いながら、適宜適所に必要とあらばお互い話し合ってみたいと思っております。

以上です。

平成19年6月4日(月)

伊藤忠男議長 高橋勝文議員。

高橋勝文議員 一つだけ最後に要望させていただきますけれども、今市長の方から集落営農のモデルにつきましてお話がありました。広域活性化センターとの絡みもあると思いますけれども、この集落営農で一番難儀しなければならないのは格差、地域格差という部分で表現して悪い部分あると思いますけれども、中山間部も寒河江市にはある中であります。

よって、今回は三泉ということで平たん部のモデル集落選定、これは全体の中で決まったと思いますけれども、できれば明年度あたりでも結構ですから、中山間地の1カ所をモデル集落に選定して、モデル的な集落営農組合の立ち上げ、そして後続が続くような方向づけを希望して、私の質問を終わります。

## 川越孝男議員の質問

伊藤忠男議長 通告番号11番について、16番川越孝男議員。

〔16番 川越孝男議員 登壇〕

川越孝男議員 4月の選挙では、市民の皆さんの厳正な御審判をいただく中で、五たび市議会で活動できる場を与えていただきましたことに心から感謝を申しあげる次第であります。

改選後初めての一般質問でありますので、私の議会に臨む基本的な立場を明確にしながら質問してまいりたいと思います。

今回の選挙は、行財政改革、議会改革などの改革と少数精鋭主義の名のもとに議員定数が連続して削減され、21名から18名に削減された中で行われました。しかし、その結果、投票率を見ますと70.60%と4年前よりもさらに5.08ポイント低下しています。さらに、8年前との比較では10.37ポイントと大幅な低下となっており、投票率で見限りにおいては定数削減で市議会に対する市民の信頼や関心が深まったとは考えられないのであります。逆に、市民の方々より大変厳しい御指摘がたくさん寄せられました。

その中で、議員や議会が市民から信頼を得る上で極めて重要と思われるものに、議員の役割、任務を十分自覚して行動してもらわないと困る。市民とのパイプ役だけならば町会長さんたちも頑張っており、議員など要らなくなるのではないかと。行政を監視する役割を忘れてもらっては困る。適正な監視をするためには、選挙で世話になったりしてはその役割が果たせなくなることには気づくべきだ。さらに、議員の報酬はだれからもらっているのか十分考えて議員活動をしてもらわないと困るといった指摘でありました。私もそのとおりだと思います。

議会の役割は、住民の願いを市政に反映させると同時に、行政を監視するチェック機関としての役割があるわけで、その監視機能が低下しますというと、夕張市のような財政破綻状況をも招きかねないと思うのであります。

また、私たちがいただいている報酬は市長からいただいているものではありません。市民の皆さんの貴重な税金の中からいただいているもので、言いかえれば私たちの雇い主は市民の皆さんです。したがって、私は、市政に参加するに当たっては、常に市民の皆さんの立場に立って是々非々の立場で臨み、今後もこの立場を貫き通すことを約束してまいりました。議会が是々非々の立場をとることによって、市政や市議会に対する市民の信頼が一層高まるものと確信をしています。その実現に向け、引き続き努力を続ける決意であります。

また、松岡農水相の自殺のニュースは、戦後初めての現職大臣の自殺として大きな衝撃を受けました。と同時に、本市の一昨年前の出来事が頭をよぎったのであります。農水相の自殺の真相は今後明らかにされるものと思いますが、それとは別に、小・中学生を含めて国民の目には安倍政権を守るために農水相自身の政治と金の問題について、説明責任が果たせなかったと映っているのであります。人命が最も大切にされる民主主義下で起こしてはならないことだと思います。

さらに、昨今の国会を見ると多数を背景にした強行採決が繰り返し行われています。これでは、国民の政治に対する不信は募るばかりであります。私は、国政と市政の違いはあっても、市政にかかわる議員の一人として、これらを反面教師に国民や市民の政治に対する信頼を得るために、今回選ばれた18名の議員の皆さんと力を合わせて努力する決意であります。これらのご事情について、当局を初め同僚議員の皆さん、そして市民の皆さんの御理解をいただきたいのであります。

通告番号11、市政全般について五つの観点から質問いたします。

政治姿勢について、市議会との関係について伺います。

私は、これまで16年間市議会議員として佐藤市長とおつき合いをしてまいりました。ことしに入って市長の姿勢が変化していることに気づいたのであります。

その一つは、3月定例会後の場でのごあいさつであります。提出議案可決に対するお礼の後に、審議の過程で出された意見をも踏まえて市政執行に当たりたいという、16年目にしてこの種の場では初めて少数意見を尊重する姿勢がうかがえるものでした。その場でも副市長にも評価をして話をしてきたところであります。

そして、二つ目には、5月8日に行われた改選後初めての全員協議会や5月15日の初議会後の市長のあいさつであります。当局と議会は、一定の距離のもとに良好な緊張関係を持ってお互いに切磋琢磨することが必要だとの趣旨のごあいさつがありました。

そして、三つ目には、黒川紀章氏への耐震診断の依頼の件です。たとえだれが提案したものであっても、寒河江市にとってよいものは受け入れるという姿勢が示されたことであります。

そして、四つには現場の職員の対応に変化が出てきていることであります。具体的にはここでは述べませんが、現場の判断で即対応してくれるなど権限の移譲や指導の成果があらわれてきているのであります。

一方、寒河江市議会は、交渉団体としての会派が圧倒的多数で構成されているというものの、一つの会派しか存在しないという極めて変則な状況にあります。もちろんこれは議会内部の問題であります。しかし、議会と執行部が市民から理解と信頼を得るためには、両者の関係のあり方が重要であると思えます。

そこで伺います。

市長には、当局と議会の関係は、一定の距離のもとに良好な緊張関係を持って互いに切磋琢磨することが必要との姿勢を堅持していただき、これを定着、発展させていただきたいと思えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、「せせらぎ宣言」、グラウンドワークの取り組みなどで市民意識の向上に対する成果と課題について、特に今回はさまざまな成果が出ている反面、課題と思われる点に絞ってお伺いいたします。

グラウンドワークの手法などで、河川の浄化や自然環境の保全に向け、市民、企業、行政が一体となって取り組まれ、さまざまな成果を上げています。

しかし、一方では、水質や河川の浄化のもとになる下水道の利用状況などを見ると、優良企業の下水道未利用問題や一般家庭の水洗化率の低迷で下水道整備計画の中断、また二重投資になる工業団地の下水道整備が後回しされている問題など、個々の企業や家庭の採算性、効率性が優先されている中では解決できない問題だと思えます。環境問題を解決するには、京都議定書の例を出すまでもなく、公共性、公共のモラルが必要であり、その公共性を大切にする公共のモラルを養う取り組みが、グラウンドワーク活動の中でも今求められているのではないのでしょうか。市長の御見解をお伺いいたします。

次に、行財政改革の視点から、大型プロジェクトについての費用対効果を示すこと。特に、最上川寒河江緑地公園整備について伺います。

このことについては、これまでも何回か質問してきました。これまでのような不親切な答弁では市民からお役所の甘えとの批判は避けられません。市民の理解と納得を得て事業を進めるためには、今からでも遅くありません。それは、将来の健全な財政運営をするための必要要件であり、必要事項だからであります。完成後の維持管理の方法及び年間の維持管理費の額とその内訳、また附帯工事や関連する追加事業の有無と発生した場合の事業名や事業費はいかほどになるのか。その結果、関連事業も含めた総事業費は幾らになるのか。また、利用者の見込み数や利用料についての考え方も含めて、事業全体の費用対効果をどのように見込まれているのかお伺いをいたします。

次に、道路安全対策について伺います。

5月15日の臨時市議会で、市道の舗装欠損が起因する交通事故の損害賠償額の決定に関する案件の審議で、当局は再発防止策として建設課の道路パトロールを強化し対応したいとのことでした。基本的には前段、高橋勝文議員からあったように、そういう欠損を出さないことが先決でありますけれども、しかしパトロールの強化というふうなことは、随時市道全区間の舗装欠陥箇所や危険箇所を把握することは、現実的に無理で困難であると思われます。運転手の土木技能員が退職された後の補充もされていません。

したがって、私は、そこをカバーする方策の一つとして、市内のタクシー会社の協力を得て、タクシーの運転手が市内運行中に危険箇所を発見した場合、その情報を市に提供していただく方法であります。具体的な連絡方法や内容については事務的に十分検討していただきたいと思えますが、タクシー会社では市から正式な要請があれば協力したいとのことでもあります。ぜひ実現に向けて進めていただきたいと思えますが、御見解をお伺いいたします。

次に、市立病院の位置づけと整備に向けた検討の着手について伺います。

3月議会の答弁では、国の医療制度改正の動きや県立日本海病院と酒田市立病院の動きを十分見きわめる必要がある。県が、県立河北病院の位置づけをどのように考えているのか。また、町立病院を有する朝日町と西川町の考え方、そして町立病院を持っていない河北町、大江町の考え方もあり、今後の病院経営のあり方については市立病院のみならず県及び西村山全体で考える必要があるから、現状では早期に協議会を設置する状況には至っていないというものでありました。

しかし、私は、それぞれの自治体などの方向性が決まってから対応というのでは遅過ぎると思います。たとえ協議の場は後にするにしても、現在市立病院を運営しているわけであり、このままでは年々経営の悪化は避けられないと思います。市立病院の経営改善策は将来の位置づけを抜きにしては考えられないはずであります。したがって、現在の市立病院の医師確保も含む経営改善策を進める上からも、また地域住民の健康を守る上からも、市立病院の位置づけと整備に向けた寒河江市としてのあるべき姿についての検討に着手すべきだと思いますが、既に着手されているのかも含め誠意ある答弁を求め、第1問といたします。

伊藤忠男議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

休 憩 午前11時54分

再 開 午後 1時00分

伊藤忠男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤市長。

〔佐藤誠六市長 登壇〕

佐藤誠六市長 お答えいたします。

まず、市議会との関係についてでございます。

去る5月8日の全員協議会の私がいさつで申しあげましたのは、市政を担って以来多くの市民のお力を賜りながら、常に清新な市政運営を心がけてきたこと、また議会との関係につきましては、相互の連携や情報交換というものが非常に大切になっていることから、緊密な中にもお互いに切磋琢磨し合って第5次振興計画で描いた本市の将来像であるところの歴史と文化の織りなす気品ただよう美しいまちづくりにつなげていきたいこととございました。

質問では、協議会のいさつの考え方が今後とも持続されるのかということでございますけれども、議会と執行部との関係というものは、これからもこうした考えのもと市政運営に当たりたいと思っているとあります。

さらにつけ加えさせていただければ、執行部と議会がそれぞれの立場を理解し、自治の担い手としての意識を持ってお互いが責任を果たしていかなければならないのではないかと考えていることとあります。

次に、グラウンドワーク関連についての御質問がございました。

現在、本市では第5次寒河江市振興計画の将来都市像である歴史と文化の織りなす気品ただよう美しい都市を実現するため、市全体が一丸となって美しいまちづくりに邁進しております。美しい景観の形成を図り環境美化や自然の保全に努め、そしてそれらを後世に継承していかなければならないと考え、施策の中に盛り込んでいるところであります。

これまでも第4次振興計画では、「花と緑・せせらぎで彩る寒河江」をキャッチフレーズに、市民総参加による美しいまちづくりを現実のものにできたと思っております。

これまで市民とともに取り組んできた美しいまちづくりが今の寒河江市の姿であり、これを見ていただければ、市民の意識、意見、考え、思いがいかにか織り込まれているか、どのくらい反映されているか御理解いただけるものと思っております。きれいなまちづくり、美しい寒河江市を築き上げるため、これまでさまざまな方針を定め、市民や企業の協力のもと進めてまいりました。

平成5年に、総合的な環境対策を進めていくため、自然環境、居住環境、歴史的・文化的環境を総合的にとらえた寒河江市環境美化基本方針を策定し、市民、事業者、行政のそれぞれの役割分担を示し、協力し合いながら快適な居住空間の創造に努めてきたところであります。

また、翌平成6年には、せせらぎに彩られた潤いと活力に満ちた寒河江市を創造していくことを決意し「せせらぎ宣言」を行ったところであります。

さらに、平成8年から第4次振興計画によるまちづくりが始まり、振興計画と環境美化基本方針に沿って豊かな自然環境の保全と文化的な生活を営むことを目的に、市民や事業者に対しても目標達成のために期待される行動の指針を示した寒河江市ごみ処理基本計画と、下水道整備による公共用水域の水質保全及び生活環境の改善、住みよいまちづくりのための寒河江市生活排水処理施設整備計画が策定されたのであります。

翌平成9年には、これまで以上に市民や団体、企業、行政が一体となりパートナーシップにより本市の美しい快適環境づくりに取り組むための基本計画を定めました。それ以前からグラウンドワークによるさまざまな活動に取り組んでおり、現在全国でもトップランナーとなり「花と緑・せせらぎで彩るまちづくり」が具現化されたものであります。

美しいまちづくりは、行政だけで推進できるものではありません。市民や各種団体、企業の協力によるものであり、まさに市民意識のあらわれであると思っております。市民の美しいものへのあこがれ、自分のまちは自分たちでつくっていかうとする気持ちと活動の凝結した果実であると思えます。

例えば、最近の市報をごらんになってもおわかりかと思いますが、フラワーロードの植栽を初め町会とNPO法人が一緒になった沼川へのラベンダー植栽や、団体のボランティア活動による道路わきのごみ拾い、企業の新入社員による寒河江公園の清掃活動、近隣住民の協力による寒河江城址の水路清掃など、市民、団体、企業において数多くの環境美化活動が自主的に行われております。また、市民一斉の

クリーン作戦や河川愛護の一斉清掃など、市民や町会、団体など多くの方々が参加しまして、環境美化や環境保全に努めており、このような活動を見ましても自然景観の保全や環境美化に対して、市民の意識は自動的に醸成されてきているものと思います。市民意識が不足しているとは全然思っておりません。逆に、市民意識が高まっているからこそこのような取り組みが出てくるものであり、美しいまちづくりができているものと思っております。

それから、これに関連しまして下水道の関係の御質問もございました。

下水道につきましては、御案内かと思えますけれども、平成18年度末の水洗化率は83.7%となっており、県内でも上位にあります。しかしながら、既に浄化槽を使用して不便を感じていない方や老人世帯、あるいは経済的な理由で接続を見合わせている方なども確かにいることはいるようでございます。また、公共下水道の供用開始区域内には排水を下水道に流入していない食品製造会社等があるようでありますが、既に多額の経費をかけて除外施設を整備し、水質汚濁防止法上法定事業所として問題がなければ、接続を強要できないのが実情になっているところであります。

さらに、市民参加の麗しい快適環境づくり基本計画においても、企業みずからの環境保全への取り組みが問題となっているところであり、供用開始している区域内においては早期に接続していただくために普及促進に努めているところであります。

第5次振興計画においても、水環境の保全については公共用水域の水質保全に努め、快適な環境づくりを推進していくことにしており、より快適な生活を過ごしていただくため、また水環境に配慮した豊かなまちづくりのため、接続促進について積極的に取り組んでいきたいと考えております。

公共用水域の水質保全及び生活環境の改善のためには、さらなる市民意識の高揚が必要でありますので、下水道への接続や浄化槽の設置について毎年広報紙を活用しながら普及促進に努めているところであり、今後とも生活排水を適正に処理し、河川など公共用水域の汚染を防ぎ、美しいふるさと寒河江を後世に引き継いでいかなければならないと考えております。

次に、大型プロジェクトに対しての費用対効果についての何点かの御質問がございました。お答えいたします。

まず、最上川寒河江緑地については、御案内のように南部地区のみならず全市的観点から、最上川の水資源を利用したスポーツ・レクリエーション活動の振興、最上川の豊かな自然を活用した水辺空間との触れ合いの場として、皿沼地内の河川敷に競技用のカヌー大会にも対応可能な多目的水面広場、またスポーツ・レクリエーションとしてのグラウンド広場と芝生広場を整備いたしているところであります。

この運営方法についてでございますが、施設管理については市民サービスの向上及びコスト削減などを念頭に置きながら、指定管理者制度による方法など最適な方法を、今後検討してまいりたいと考えております。

また、緑地整備の一環として整備予定している花壇や桜並木などについては、市民の身近な愛着の持たれる緑地とするために、グラウンドワークによる手法も取り組んでいきたいと考えており、地元はもとより利用団体、ボランティアなどの各種団体と参画について協議してまいりたいと考えております。

それから、維持管理の費用でございますけれども、最上川寒河江緑地の利用期間については、3月から11月までと考えており、取水ポンプ用動力費については、6月から8月は常時入れかえを前提として月額90万円あるいは芝刈り、除草費としては1回が100万円、その他管理棟などの光熱水費のほかポンプ点検料などを見込んでいるわけでございます。この辺につきましては、前にも答弁申しあげたかと思っております。

さらに、常時使用するほかいろいろ公認大会も考えているわけでございますけれども、そういうための附帯工事というものは特別はありませんが、市民のほか多くの利用者から広く利用してもらうために、アクセス道路等の附帯工事は実施計画に計上しているところでございます。

それから、費用対効果の問題の中で利用者の見込み数とか使用料が出てくるわけでございますけれども、利用者につきましては園路やグラウンド、芝生広場では散歩やジョギングを初めソフトボール、サッカー、パークゴルフなど、多目的水面広場ではカヌーとかボートなどが見込まれておりますが、さらに水上バイクの大会やライセンス講習会なども行いたいと愛好者から伺っております。さまざまなスポーツ、レジャーに多くの皆さんより活用していただきたいと思っております。

使用料につきましては、多目的水面広場について、他の河川敷公園等の例を参考にしながら今後検討

してまいりたいと思っております。

費用対効果につきましては、何回も今申しあげましたように答弁しているところでありますが、事業実施に当たって必要なものでありますので、基本計画策定時に算出をしているところであります。

この算出に当たりましては、国土交通省監修の公園費用対効果マニュアルによって行っておりまして、効果が費用を上回れば事業を実施することが妥当であるとされているところであります。

ちなみにその算出方法は、検討対象公園の周辺にある競合する公園がないか。また、周辺地域からの公園までの距離はどうかとか、あるいは所要時間、さらに世帯数などのデータをもとにいたしまして、将来にわたり公園を利用する価値、それから都市景観の向上、そして災害時に有効に機能する価値などを額であらわす便益額を算出いたしまして、これを社会的な費用、それから建設費、維持管理費で除したもので50年先を予測したものとなっているわけでございます。

算出の結果、遊び場、レクリエーション、交流の場としての公園利用や緑地の提供、避難場所の提供などの効果が大きく、費用に対する効果は大幅に上回っているところであります。

以上は、多目的水面広場の直接的な建設効果のみでございますけれども、このほかにもクアパークとか、あるいはふるさと総合公園とか、あるいは県の施設がいろいろあるわけでございますけれども、それら等々を勘案しますれば、その相乗効果は多大なものになるだろうと、このように思っております。

次に、道路の安全対策についての御質問がありました。

先ほども御質問があったわけございまして回答したところでございますが、平成13年の11月に市と市内の各郵便局、それからタクシー会社、新聞専売所等、10団体等により覚書を取り交わし実施しているところでございます。そのほか、市の除雪協力会にも冬期間に限らず他のシーズンも道路の損壊場所の情報提供をいただくようお願いをして連携を図っているところであります。

次に、市立病院の位置づけと整備についての御質問がありました。

特に、検討の着手についてというような御質問でございますが、市立病院は市民の健康を守る西村山の中核施設として、これまで施設拡張や高度医療機器の導入、さまざまな医療サービスの改善など住民の医療ニーズにこたえるためハード、ソフト両面からの整備を進めまして、さらには地域内医療機関との機能分担と連携強化によりまして、公的医療機関としての地域医療の充実に努めてきたところでございます。今後とも充実した医療体制による安心な暮らしを提供するために、西村山地域の中核病院として地域住民の健康保持に努めていかなければならないと考えております。

しかしながら、地域の中核医療機関である公立病院につきましては、病院の健全経営や地域医療を担うところの医師不足、変化し続ける医療環境への対応などが求められております。さらに、西村山地域においては近接する高次医療機関を含めた広域的な機能分担と医療体制の充実が課題となっていることから、国、県に対する重要事業の要望として取り上げ、県立河北病院を含む西村山地域内公立病院の広域的機能分担と効率的な統合再編とともに、協議の場となる検討委員会の立ち上げについても県に対し要望していきたいと考えているところであります。

県においては、今後の医療供給体制の基本指針として、本年度第5次保健医療計画の策定が予定されております。その中で村山、最上、置賜、庄内の2次診療圏ごとに医療が完結できる仕組みづくりがポイントとなるようであり、平成20年2月をめぐりに山形県保健医療推進協議会を中心に進められていると聞いております。

また、国においては、来年春の診療報酬改定に向けて、医療制度のあり方も含めて多方面から検討されているようであります。

超高齢化社会を見据えた医療体制をどうするか、お互いの機能分担をどうするのかということ、全体として考えていかなければならない必要があると考えております。

以上のことから、市立病院の位置づけや今後の方向性については、県の保健医療計画や国の動向も十分考慮しながら検討しなければならないものと考えているところであります。

以上です。

平成19年6月4日(月)

伊藤忠男議長 川越孝男議員。

川越孝男議員 1問目に対する答弁いただきましたので、大分1問目の答弁で整理される部分もあるわけではありますが、さらに理解を深め合うという意味で2問目に入らせていただきたいと思います。

政治姿勢については、まさに今の答弁のとおり、ぜひ定着をさせながら拡大をしていくという方向に進めていくというふうなことで、双方で、市長の答弁にもありましたように、私ども議会は議会という立場で今後もよりよい関係をつくるために努力をしていきたいというふうに思いました。

それから、二つ目のグラウンドワークなどの関係での取り組みの中で、もっと強めてほしいという部分で申しあげたわけではありますが、もちろん成果は1問目の答弁のとおり私もそのように受けとめています。しかし、環境問題というのは、1問目でもちょっと申しあげましたけれども、京都議定書に例を引くまでもないと思うんです。なかなか理論、総論では一致しても採算というこういう部面に入っていくという、なかなか問題があることが事実であります。

したがって、私は、そういう取り組みを通じながら公共のモラルというものを醸成をしていかないと大変だなというふうな形の中で指摘をさせていただいておりますので、ぜひこれらは受けとめていただいて、それぞれ関係する部署あるというふうに思いますので、今後の取り組みの中でぜひ生かしていただきたい。あるいは、受けとめて対応をしていただきたいということを申しあげておきます。

それから、最上川緑地公園関係の費用対効果の関係でありますけれども、維持管理費についても前回と同じ答弁なわけです。しかし、市民の皆さん、これは議会の報告も、私もこの答弁をいただいて御報告をしているんですが、1年間何ぼかかるのやという率直な疑問なんです。今想定される、先ほど言ったさまざまなものを足して1年間これぐらいかかりますよというふうに説明するのが、行政としての極めて当たり前なことではないですかというふうに市民の方はおっしゃっています。いろんな企業や何かでも、事業をする際の説明責任というのはまさしくそういうことだと思います。

そして、市民の方々からは、こういうことで役所が許されているということ自体が役所の甘えなんだという、こういうことも1問目でも指摘をさせていただきました。したがって、もしもつかんでいるというふうに思うんですが、総額、今の段階で予想される維持管理費というのはこうこうこれぐらいですということを教えていただきたいというふうに思います。

それから、費用対効果、これは事業立ち上げの際にも策定をして大幅に費用の部分を上回る効果があるんだというふうなことで、先ほど市長からお話がありました、50年先を見て。したがって、私はお願いをしたいのは、こういう資料を後ほどで結構ですけれども、きょうこの場でなくて結構なんですが、ぜひ教えていただきたい。示していただきたいということをこの場でお尋ねをしておきます。

それから、次、道路の安全対策についてでありますけれども、もう既にそういう内容のものについては、覚書をいろんな団体と取り交わしをして実施しているんですというふうなことであります。それであればいいんですが、それでこれまでそういう覚書を取り交わしている中で、道路の欠損箇所の情報や何かはどれぐらい提供を受け、そしてどれぐらい対策をとられてきているのか、この辺を教えてくださいたいと思います。

それから、病院の関係でありますけれども、全く状況はそういうふうに変な状況であり、寒河江市単独でできないというふうなことは十分私も承知をしながら、前は協議会の立ち上げというふうな形でお尋ねをしたわけではありますが、それができないというふうな部分も1問目でも申しあげました。しかし、それぞれの団体が自分のところの自治体としてはどういう姿が望ましいのかということがあって、そういうものを持ちながら協議をしないという、よそで全部決まってから、ならばというふうなことでは遅いというふうなことを申しあげたところであります。

したがって、そういう協議会の立ち上げについても県に要望していきたいというふうなこともありました。今の寒河江市立病院の中でも常に病院の経営改善会議が持たれながら改善計画が策定されているというふうに思うんです。しかし、私は1問目でも申しあげましたけれども、その中だけではもう抜本的な経営改善にならないという、きちとした将来の展望も含めて検討しないと、もうどうにもならない時期に至っているのではないかとということを指摘をさせてもらっているんです。

したがって、これについてはもう先ほど答弁いただいておりますので言いませんが、その病院でつくっている経営改善計画なるものをきょうこの場でなくて結構でありますから、私、病院の方にお邪魔しますので、ぜひどういう計画が策定されているのか教えていただきたいというふうに思いますけれども、

その点についてだけきょうこの場で確認をしておきたいと思います。  
以上で2問を終わります。

平成19年6月4日(月)

伊藤忠男議長 佐藤市長。

佐藤誠六市長 環境をよりよくしていこう、あるいはより美しいところの寒河江を創設してまいろう、あるいは維持してまいろうということにつきましては、寒河江は非常に市民の御協力が私はあるものと思っておりますし、また非常にモラル面でも高いと思っております。

そういう面では、市民の各位に、そしてまたそれぞれ取り組んでいらっしゃるところの団体、グラウンドワークボランティア活動に従事していらっしゃる方々に本当に御礼と感謝を申しあげたいと、このように思っておりますし、こういう取り組みがなお一層寒河江のいわゆる本当に花として具現化していると、このように思っております。

それから、最上川寒河江緑地の維持管理でございますが、先ほど答弁申しあげましたように、あれを大体、現在考えられる費用というのはそれぞれの面から、現在の段階で計算しますとあの額と予想されるわけでございまして、そのほかにも出てくるかどうかは今現在のところ実際に運営してみないとわからないわけでございまして、現在考えられるのは先ほど答弁申しあげたところでございます。

それから、道路の安全対策でございまして、覚書は先ほど申しあげましたところの団体、業界と取り交わしているわけでございまして、前の議員にも答弁申しあげましたように、取り交わした団体等から提供された情報というのはありません。ですけれども、そういう意識で今後とも、道路を皆さんが利用なさっているわけでございまして、そういう意識でごらんになっていただきまして、情報を提供してもらいたいと、このように思っております。

そういう意味での、この覚書取り交わし団体とこれから近く協議の場といいますか、お互いの情報交換という場を設けてまいって、なお一層御協力をお願いするとともに、市の姿勢というものも示してまいろうかなと、このように思っているところでございます。

それから、病院の問題でございますが、広域的に医療体系というものを考えなければならない時代だろうと、こういうことを、あるいは機能分担というようなことも十分これからの高齢社会あるいは医師不足等々の問題に対処するには、これは考えていかなければならないことだろうと思って、前から私の方から、寒河江市の方からほかの4町に話を呼びかけているわけでございます。そして、平成20年度に向けての重要事業にも取り上げさせていただいているわけでございますけれども、結論としては平成20年度に向けての重要事業として寒河江西村山総合開発推進委員会としての一致を見ていないということで、寒河江市としては国、県への重要事業として申しあげてまいりますけれども、西村山総合開発一体としては出せないことになったところでございまして、ですけれども、これは避けて通れない問題でございますので、これからはなお一層ほかの4町にも呼びかけて、県と一体となったところの広域的な医療圏あるいは医療計画あるいは広域的な医療体制というものについて、話し合うことの道を探ってまいらなければならないと、このように思っているところでございます。

以上です。

平成19年6月4日(月)

伊藤忠男議長 川越孝男議員。

川越孝男議員 一応それでは、先ほど2問目でお尋ねして、最上川寒河江緑地の費用対効果の事業立ち上げの際につくった計画書と申しますか、これを見せていただけるのかどうかと、それから病院の経営改善計画つくられているわけでありませぬけれども、これらも教えていただけるのかどうかだけお答えをいただきまして、時間ありませんので、あとの部分については1問、2問で申し上げた趣旨をぜひ御理解いただいて執行に当たっていただきたいということを強く要望して私の質問を終わります。今の2点だけお願いします。

平成19年6月4日(月)

伊藤忠男議長 市長。

佐藤誠六市長 何も、あるやつはごらんになってください。(「ありがとうございます」の声あり)

平成19年6月4日(月)

散 会 午後1時37分

伊藤忠男議長 以上で、一般質問は全部終了いたしました。  
本日はこれにて散会いたします。  
大変御苦労さまでした。